

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 31 日現在

機関番号：35305

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22720274

研究課題名（和文）清朝康熙年間における旗王権力と皇位継承問題に関する研究

研究課題名（英文）

Qing Dynasty imperial succession during the Kangxi Era from the perspective of movements among banner princes

研究代表者 鈴木 真 (SUZUKI MAKOTO)

ノートルダム清心女子大学・文学部・准教授

研究者番号：60400610

## 研究成果の概要（和文）：

本研究は、清朝（1636～1912）康熙年間（1662～1722）の政権上層部の権力構造を、主に当該時期の皇位継承問題を題材として分析し、康熙朝中期の宮廷政治史の実態を明らかにしたものである。皇帝（康熙帝玄燁）・旗王（有力皇族）・権門（有力満洲貴族）の三者間の関係を、清朝の軍事・社会制度である八旗の支配原理の中で捉え直し分析することに主眼を置き、これらの複雑な権力構造の下、一見すると中華王朝的な皇太子冊立がおこなわれたと指摘した。さらに皇太子廢嫡後における諸皇子の擡頭・失脚や、つづく康熙帝の後継者指名と雍親王即位の理由も、そうした権力構造の存在に求められることを指摘した。

## 研究成果の概要（英文）：

In this study, I take up issue of imperial succession during the Qing Kangxi period (1662-1722), clarify the background of the problems of why the official naming of the crown prince was executed as in the earlier Chinese dynasties, characterized by the naming of the crown price by the emperor while still alive, rather than by the customary means based on Qing tradition (selection of successors through the consensus of powerful leaders) and why a specific imperial prince gained popularity within the court after the disinheritance of the crown prince and attempt to elucidate the power structure within the court during this period.

The traditional consensus system of the Manchurians was rejected in the naming of the crown prince during the Kangxi period and this is conventionally seen as proof of a display of respect by Kangxi Emperor for the Chinese Emperors. In actuality, however, there was no change whatsoever from the installation regime during the early years of the Qing Dynasty as described above. That is, the crown prince of the Kangxi court was not only backed up by imperial authority but was installed in that position through the support of the powerful banner princes and clans and, as during the early years of the Qing Dynasty, their speculations and interests exerted a strong effect on the successor to the emperor. In that sense, it could probably be said that the power structure of the early Qing Dynasty essentially continued on until the end of the Kangxi period.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2700,000	810,000	3,510,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：清朝・康熙帝・皇位継承・八旗・旗王・権門・雍親王

1. 研究開始当初の背景

(1) 課題設定の理由と先行研究の問題

満洲人の建てた清朝(1636~1912)のうち、全盛期である康熙(1662~1722)・雍正(1723~1735)・乾隆(1736~1795)の三朝は、清朝の支配領域が拡大されていく過程であり、現代中国の抱える民族問題や国境問題の原因を胚胎した重要な時代である。とくに三朝の最初期である康熙年間については、モンゴルやチベット、あるいはロシアとの対外関係史の分野で主に注目され、直近に至るまで多くの研究が積み重ねられてきている。しかし、そうした外交や軍事行動を決定・遂行していた清朝中枢が、どのような権力構造であり、どのような過程を経て政策の意思決定がおこなわれていたのかという問題は、なお検討の余地があり、これまでの康熙朝の研究に関しては、以下の①~③の問題点が挙げられる。

①研究対象として扱う時期が偏っている点。政権中枢の皇帝・旗王・権門の実態にまで十分に踏み込んだものではなく、対象とする時期が康熙朝初期の輔政大臣の専横期や、同末期の皇太子廢嫡時期に集中し、その中間の時代の宮廷政治史が手つかずである。

②康熙帝の権力を過大に評価する点。従来の研究では、あたかも康熙帝個人的意思・権力のみが宮廷内に強くはたらいていた、とみ

なす傾向にある。そのため新たな檔案史料に基づいて、康熙朝の権力構造を再検討する必要がある(とくに康熙帝の権力確立の一指標として重視される、中華王朝的な皇太子冊立に至った原因の分析は必須である)。

③清朝政治史上における康熙朝の位置づけが不明瞭である点。康熙朝においてどのような権力中枢の変化があったのかを明らかにするためには、入関・北京定都(1644)以前の時代の政権構造、および康熙朝の次の雍正朝の政治史・諸改革と関連付けて説明する必要がある。しかし従来の研究は、入関前後の清朝政権の連続性は指摘するものの、具体的に政権のどのような要素が康熙朝に継承されてきたのか、十分に解明されていない。また、次の雍正朝が時代の劃期であるという通説を強調するあまり、康熙朝からの連続性・共通点に注意を払っていない。

(2) 研究対象とする時代・地域とその設定理由

上記の(1)により、私は康熙朝六十年間の政権中枢を、八旗の支配原理と関連させて、皇帝・旗王・権門の権力構造の問題としてもう一度詳細に検討する必要があると考える。その題材が、康熙朝の皇位継承問題である。清朝政権は、皇帝を含むアイシン=ギオロ(愛新覺羅)姓の旗王たち・異姓有力氏族の大臣

ら権門による合議制（いわゆる議政王・大臣会議）がとられ、重要な政治案件が審議されていた。皇位継承に関する問題となれば、最も重大な事項として有力者たちの間で関心もたれたはずであり、清朝政権の上層部がいかなる権力構造であったかを探る格好の素材であると考え。そして、その分析によって得られた成果を、次代の雍正朝の八旗および皇帝権力の問題の中で考察し、康熙朝が清朝史上においていかなる時代であったかを位置づける必要があると考える。雍正朝は、清朝のみならず宋代以降の中国史の文脈でも、皇帝独裁が確立された時期であるというのが通説であるが、それに先立つ康熙朝政治史を分析することにより、その通説が妥当であるか否かについて再検討することがあらためて可能となる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、清朝（1636～1912）康熙年間（1662～1722）の政権上層部の権力構造を、主に当該時期の皇位継承問題を題材として分析し、清朝研究史では手薄となっている康熙朝宮廷政治史の実態を明らかにすることである。

皇帝（康熙帝玄燁）・旗王（有力皇族）・権門（有力満洲貴族）の三者間の関係を、清朝の軍事・社会制度である八旗の支配原理の中で捉え直し分析することに主眼を置く。そして、なぜ康熙朝初期に皇太子冊立という一見中華王朝的な後継者指名がおこなわれ、またなぜ康熙朝後半期に皇太子廃嫡・皇位継承者問題がおきたのかを検討することによって、当該時期の宮廷内における権力構造の解明を目指す。

## 3. 研究の方法

研究の進め方としては、康熙朝における皇帝権力の絶対性を自明のものとし、皇帝・旗王・権門の複雑な権力構造を、当該時期に生じた皇位継承問題の分析を通して解明していく。とくに、『康熙朝満文硃批奏摺』や『清代起居注冊 康熙朝』など、近年利用が本格化した史料を多用する。

はじめに、伝統的合議制を無視した、中華王朝的とされる皇太子の冊立問題に注目し、当時の有力旗王家の動向・人的関係（婚姻関係・八旗内の主従関係など）を詳細に明らかにし、それらがどのように皇位継承問題に影響を与えていたのかを分析する。

つぎに、皇太子廃嫡問題・諸皇子の分封問題（とくに年長の第一皇子と第三皇子）皇子同士の対立問題と、康熙朝の外戚との関係について検討をおこなう。

最後に、康熙年間に設置され北京城内の治安維持や司法の一部を担当した「歩軍統領衙門」に注目し、その職掌および軍勢力が、当該時期の皇位継承問題、および雍正帝の即位問題でどのような役割を果たしたかを検討する。

## 4. 研究成果

本研究では、清朝の慣習とは異なる中華王朝的な嫡長子の皇太子冊立が、なぜ康熙十年代という康熙朝初期に実現されたのかという問題を考察した。その際に重要な存在として取り上げたのが、正藍旗和碩安親王家（太祖ヌルハチの第七子アバタイの家系）であり、かれらの動向や婚姻関係、麾下のニルや氏族を明らかにすることで、従来はあまり注目されてこなかった当該旗王家（麾下の有力旗人らを含む）が、皇太子の母系氏族である権門のヘシェリ氏と結びつき、皇太子を強力に支えていたことをあらためて確認した。そしてこの有力旗王家と権門との結びつきが、一見

中華王朝風の皇太子冊立を実現させたのであり、その実態は従来と同じ有力者による推戴政権であるとした。また皇太子廢嫡後に、第八皇子胤禩が俄かに注目を浴びたのも、やはり正藍旗安親王（当時は郡王）家と、安親王家の姻戚トゥンギヤ氏との結びつきという、皇太子冊立の際と同様の構図が存在していたと指摘し、八旗を権力基盤とする旗王の政治参与が、入関以前から康熙朝にまで継承されていたことを明らかにした。さらには、首都北京城の警察権を掌握していた歩軍統領衙門およびその長官である歩軍統領が康熙朝の皇位継承問題において果たした役割の重要性について、あらためて確認し得た。

続いて、康熙帝の第一皇子・第三皇子という年長の皇子が、ともに鑲藍旗の旗王として分封されたことに注目し、おもにヌルハチの同母弟の後裔により支配されてきた鑲藍旗が、清初よりいかなる旗王家継承の過程を辿ってきたかを詳しく跡付けた。その結果、鑲藍旗の筆頭格の旗王家である和碩簡親王家がその麾下に膨大な量のニルと旗人とを支配する有力旗王であること、当該旗王家の意向により鑲藍旗には「国語騎射」といった満洲人の習俗がよく温存されていたこと等を明らかにした。康熙朝後半期に康熙帝の諸皇子が八旗に旗王として分封された際には、康熙帝の評価が高かった第一皇子・第三皇子の2名は、満洲の習俗を保っていたこの鑲藍旗からニルが賜与されることになった。このことは、当該時期の宮廷政治史、とくに皇位継承問題を考える上で重要な手がかりとなるであろう。

しかし旗王にとって膨大なニルと旗人を抱え込むことは、かれらを養育する負担の重さをも意味していたのであり、旗王にとって麾下にニルや旗人集団を多数抱え込むことの意味について、今後の研究が必要であると

も指摘した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

① 鈴木真「清朝前期の鑲藍旗旗王家」『社会文化史学』55, 2012, pp.23~50

② 鈴木真「清朝康熙年間の皇位継承者問題と旗王・権門の動向」『史学雑誌』120-1, 2011年, pp.1~35

[学会発表] (計1件)

① 鈴木真「清朝前半期の鑲藍旗旗王家」第47回社会文化史学会大会, 2011年7月9日, 筑波大学春日キャンパス

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 真 (SUZUKI MAKOTO)

ノートルダム清心女子大学・文学部・講師

研究者番号：60400610

(2)研究分担者 ( )

研究者番号：

(3)連携研究者 ( )

研究者番号：